


所管部課	市民部 産業振興課	部長	村上 敏彰	
件名	令和2年度東大和市都市農業活性化支援事業補助金 交付要綱について			
	区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条 例 規 則	東大和市補助金等交付規則（昭和42年規則第6号）		
部 課 機 関				
<p>1. 要 旨</p> <p>単年度要綱の制定</p> <p>東大和市の農業の担い手である認定農業者の経営を支援し、都市農業を推進するために「令和2年度東大和市都市農業活性化支援事業補助金交付要綱」を制定するものである。</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>東京都都市農業活性化支援事業実施要綱（平成28年4月1日付27産労農振第1824号）に基づいて行う事業に対して市が補助金を交付することにより、認定農業者の経営力強化等に向けた取り組みを支援し、もって都市農業の活性化を図るものである。</p> <p>主な事業概要</p> <p>事業対象者：認定農業者1人</p> <p>補助対象事業：根圏制御栽培システム等</p> <p>総事業費：16,652,000円</p> <p>補助率：(1) 東京都指定新技術導入支援型については都費2/3 市費1/6 補助金額：7,366,000円</p> <p>(2) その他については都費1/2、市費1/4 補助金額：5,824,000円</p> <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁日とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>東大和農業の担い手である認定農業者を支援することで、市内農業の振興が図れる。</p> <p>(4) 予算処置</p> <p>令和2年度当初予算において計上済み。</p>				
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和2年4月1日、東京都農業振興事務所長より内示があった。</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし。</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。